

田中角栄、宮沢喜一元首相も保守本流・護憲 一億総中流社会の再現を目指して

西尾けんいち 県議会報告

発行 平和の党 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043(223)2586

県職員給与

民間の1.6倍!!

県議会に再び咲いて「平和の党」を創立、県政改革に三たび挑む西尾憲一県議(船橋市選出、通算6期)は9月県議会で登壇し、一般質問を行いました。格差社会の解消を訴え続けている西尾県議ですが、壇上では真っ先

官民格差是正すべき 西尾県議

に給与の官民格差を取り上げ、県執行部に迫りました。また、引きこもりの高齢化について県の対策を質し、引きこもりを対象とする人材センターの創設を提言しました。西尾県議の質問と県執行部の答弁を特集します。

西尾県議 早稲田大学の橋本健二教授は、出版した「新・日本の階級社会」で、現代の日本社会はもはや「格差社会」という生ぬるい言葉で形容すべきものではなく、明らかに「階級社会」であると警告している。

格差が拡大すれば全ての人々が不利を被る事実を知るべきだ。橋本教授によれば、格差を縮小するには①賃金格差の縮小②所得の再分配③所得格差を生む原因の解消の3つに大別できると述べている。

そこでどうかだが、平成30年の国税庁発表の民間の平均給与と正社員の平均給与、および県職員の平均給与はいくらか。未だ発表がない場合は、29年はいくらだったのか。

総務部長 国税用の民間給与実態統計調査において、平均給与は、年額441万円であり、そのうち正規のみでは、年額504万円になっています。

また、県職員の平均給与は、直近の数値である平成29年度で、年額715万円となっています。

西尾県議 官民格差がおよそ1.6倍、正社員と比べても1.4倍になってお

り、格差が多すぎると思わないか。

総務部長 県職員の給与につきましては、地方公務員法に定められた給与決定原則に基づき、人事委員会勧告に則り改定を行っており、適正なものと考えております。

この勧告の基礎となる調査は、職員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させるため、職種や役職が、県職員と同種・同等の者を対象としており、国税庁の調査とは目的や手法が異なるものと認識しています。

西尾県議 就職氷河期世代の採用、県は検討を

西尾県議 就職氷河期世代の対策を講じるため、県としても正規職員としての採用を検討すべきと思うがどうか。

総務部長 社会人となる際の就職状況が厳しかった、いわゆる就職氷河期世代の抱える課題への対応として、正規雇用で働ける環境を作っていくことは必要であると考えています。

一方、県の正規職員の採用は、地方公務員法の定め

ないか。確かに人事委員会勧告は尊重しなければならないが、法的拘束力はない。過去に千葉県でも、人事委員会勧告を下回る給与を何度も決定している。何も、いきなり国税庁が発表しているような民間給与にしろと言っていいわけではない。あまりにも格差がひどいから、1%でも2%でも下げるべきだと言っている。答弁を求め。

総務部長 県職員の給与につきましては、人事委員会が毎年、民間企業従業員の給与水準と均衡させるために、県内の民間給与の調査を行って、勧告を行っているところですが、地域のいろいろな実情、社会のいろいろな状況を反映させた中で、給与を勧告しているものと認識しています。

県としては、これまでも、より多くの方が受験できるよう、受験年齢の上限引き上げなどの見直しや、一定の経験を要件とした社会人採用を行ってきているところがございます。引き続き、他団体の動向等も注視しながら職員の公正な採用に努めてまいります。

西尾憲一 保守本流と申しますのは、戦後、吉田茂元首相に始まり、また、その源をたどると石橋湛山元首相の自由主義、小日本主義に行きつくともいわれています。池田勇人、田中角栄、大平正芳、宮沢喜一元首相らに引き継がれた①日本国憲

法を尊重する②先の戦争を間違いとす歴史認識③言論、表現の自由の徹底④経済と国民生活の重視などの政策的、思想的潮流をいいます。安倍首相の路線とはいずれも大きく異なっていると一言しなければなりません。西尾憲一

千葉県議会議員
西尾けんいち
〒273-0865 船橋市夏見4-16-4
TEL047-460-1061 FAX047-460-1062
ホームページ http://k-nishio.com/
Eメール nishio-kenichi@nifty.com
モバイルページ http://www.k-nishio.com/i/

西尾憲一事務所

○経歴○

昭和25年12月	石川県金沢市生まれ	平成15年4月	県土整備常任委員会委員長
昭和44年3月	県立金沢二水高校卒業	現在	無所属
昭和48年3月	早稲田大学第一法学部卒業・農業・会社員代議士秘書		農林水産常任委員会委員
平成7年4月	船橋市議選で初当選		環境福祉学会会員
平成11年4月	千葉県議選で初当選(現在6期目)		自然エネルギー推進会議会員
			護憲保守の会代表
			平和の党代表

引きこもりの高齢化顕著

支援センターへの相談 40歳以上から増加

の当事者やその家族から、毎年千件程度の相談を受けています。

センター設置当時は20代の方からの相談が多かったところですが、引きこもりの長期化等を背景に、近年では40歳以上の方からの相談が増加している傾向にあります。

また、引きこもりが長期化している方の相談の中には、家庭内の親子関係の悪化や、就労の困難、将来の生活不安などの相談もあり、そうした方々に対しては、生活面や就労面等の多面的な支援が必要になっていきます。

**引きこもりの親は
早めの相談が必要**

西尾県議 子どもが引きこもった場合、親はどうか対応すべきか分からなくなつて困ることが多いという。専門家には、親に勧めるいくつかの基本的な行動があると言ふ。

例えば、「働け」は決して言わず、対話をしよう。子どもが生きていてくれることに感謝しよう。子どもには、魔法の言葉「そうだね」を言おう。早ければ早いほど良いので、家族会や行政の窓口相談しようなどだ。

西尾県議 今年3月、内閣府は「40〜64歳の引きこもり状態の人が全国に61万3千人いる」と発表し、40歳未満の約54万人と合わせて全国で100万人以上になったことに驚きがあった。

健康福祉部長 県では平成23年10月より、「千葉県引きこもり地域支援センター」を設置し、引きこもりの当事者やその家族から、毎年千件程度の相談を受けています。

そこで、かがうが、引きこもりに対する家族の正しい対応の仕方、県民だより等で周知を図るべきではないか。

健康福祉部長 引きこもり支援には、本人への支援と併せて、家族への支援も重要であると考えております。

このため、千葉県引きこもり地域支援センターでは、ご家族からの相談に応ずるほか、体験談を聞いたり悩みを話せる家族会の紹介や

支援に関する講演会などの情報提供を行っています。

引きこもりの家族に同センターを積極的に活用いただけるよう、ホームページや県民だよりへの掲載、リーフレットの配布等により、一層の周知を行ってまいります。

西尾県議 引きこもりに対する家族の正しい対応の仕方、県民だより等で周知を図るべきではないか。

上の高齢者向けにシルバー人材センターがあるように、引きこもりを対象とする人材センターの創設を検討するよう要望する。

今年起きた川崎の事件や練馬区での事件などの報道があったが、引きこもりが多く事件を起こすデータはないことを、社会や本人、家族にもっと伝え、また、悪質な業者に気をつけるよう周知を図るよう要望する。

西尾県議 引きこもりに対する家族の正しい対応の仕方、県民だより等で周知を図るべきではないか。

受動喫煙防止条例を 千葉県も制定すべき



習志野市では、受動喫煙防止条例を制定して、市民に広報・啓発をしている (JR津田沼駅北口広場)

西尾県議 本県も東京都や千葉市と同等の受動喫煙防止条例を制定すべきと思うがどうか。

保健医療担当部長 受動喫煙対策は、平成30年7月に改正された健康増進法により、全国的な新たな制度として規制が強化されたことから、法律に基づいた取り組みを進めていくことが重要であると考えています。

このため、県は法改正の趣旨や内容について、県民

JR船橋駅東口ガード下 通行止め時間の見直しを

JR船橋駅ガード下の車両通行止めを示す標識



西尾県議 JR船橋駅東口ガード下の車両通行止め規制時間が午前7時から午前9時まで

ととなっているが、児童の安全確保と車利用者の利便性の調和を図って、規制時間を見直してはどうか。

警察本部長 小学校周辺等における車両通行止め規制については、車両利用者の利便性等も考慮しつつ、通学中の児童を交通事故から守るため、必要な見直しを図るよう努めてまいります。

故から守るため、必要な範囲で実施しているものです。

や事業者への周知徹底を図り、相談に対応するとともに、必要な指導に取り組んでいるところです。

引き続き、来年4月からの改正法の全面施行に向け、法律に基づく受動喫煙対策にしっかりと取り組んでまいります。

西尾県議 32道府県が受動喫煙を最も受けやすい飲食店での数値目標を独自に設定している。県としても対策を進めるために目標値を掲げるべきではないか。

保健医療担当部長 県では、県の健康増進計画である健康ちば21において、飲食店も含めて、望まない受動喫煙のない社会の実現を目標に定めています。

この目標は、国の健康増

357号線渋滞解消へ 船橋湾岸バイパス構想

西尾県議 船橋市域の357号の渋滞解消策として、県道千葉船橋海浜線の高瀬町部分と潮見町の船橋市道とを橋一本でつなぐことにより、二俣交差点へと抜け、東関道や外環道へつなげる仮称「船橋湾岸バイパス」が考えられるがどうか。

県土整備部長 経済産業省が整備している湾岸地域では、京葉道路や国道357号をはじめとする幹線道路で、交通量が多く、大型車

混入率も高いことから、広範囲に渡る慢性的な渋滞が発生しています。さらに今後、港機能の強化や物流施設の立地などに伴う交通需要の増大が見込まれています。

このため、部分的なバイパスの整備ではなく、湾岸地域の広範囲に渡る渋滞に対する抜本的な対策として、規格の高い新たな道路ネットワークが考えられています。